

□東北地方新広域道路交通ビジョン(案)

□東北地方新広域道路交通計画(案)

1. 全国的な背景
2. 検討経緯及び策定スケジュール
3. ビジョン・計画の概要
4. 中間とりまとめからの主な変更点
5. ビジョン・計画の基本方針
6. 有識者会議を踏まえた修正

1. 全国的な背景

「重要物流道路制度」創設「道路法等の一部を改正する法律(H30.3.30成立,H30.3.31公布)」

平常時・災害時を問わない**安定的な輸送確保**のため、国交大臣が物流上重要な道路輸送網を指定

⇒指定にあたっては、新たな国土構造の形成、グローバル化、国土強靱化等の要請に応えるとともに、**総合交通体系の基盤**としての道路の役割強化やICT・自動運転等の**技術の進展**を見据え、幅広く検討することが必要。

このため社会資本整備審議会－物流小委員会(H30.5.28)の議論を経て、

「新広域道路交通計画」を策定することが決定「20～30年の中長期的観点で策定」

策定にあたり、

「新たな広域道路ネットワークに関する検討会」(R2.3～6 計4回)

⇒今後の広域的な道路交通のあり方について検討(R2.6.8中間とりまとめ)

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」「R2.12.11」

⇒高規格道路の**ミッシングリンク解消**及び**4車線化**、高規格道路と直轄国道との**ダブルネットワーク化**等による道路ネットワーク機能強化対策の推進



これらの議論を踏まえ、

「東北地方新広域道路交通ビジョン」

「東北地方新広域道路交通計画」

を策定

2. 検討経緯及び策定スケジュール

		東北地方整備局及び東北6県	全国
H29	3月	・3月：重要物流道路制度創設（道路法等の一部を改正する法律（3/30成立、3/31公布）	
H30	7月 ～ 12月	・東北ブロック版策定に向けて東北地方幹線道路協議会・有識者会議にて議論・検討実施 ・各県版策定に向けて各県の幹線道路協議会・有識者会議にて議論・検討実施	6/26 ・新広域道路交通ビジョンの策定について（通知） 7/18 ・新広域道路交通計画の策定について（通知）
	12/17 12/21	・東北地方幹線協有識者会議で、東北ブロック版のビジョン中間とりまとめ・NW設定の考え方について審議 ・東北地方幹線協で、有識者会議を踏まえた東北ブロック版ビジョン中間とりまとめ・計画（1次案）について審議	
R1	4月	平成31年4月1日 重要物流道路の供用中区間指定	
R2	6月 ～ 3月	・H30年度に各県が作成したビジョン素案・NW設定の考え方を元に、各県の幹線道路協議会・有識者会議にて検討 ・H30年度に作成した東北ブロック版ビジョン中間とりまとめ・計画（1次案）を元に、各種追加通知を踏まえ、検討修正	6/8 ・「新たな広域道路ネットワークに関する検討会」中間とりまとめ 6/11 ・第2回「道の駅」第3ステージ推進委員会 12/11 ・「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」閣議決定 1/6 ・新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画の策定について
R3	4～6月	・各県の幹線道路協議会・有識者会議、知事・議会への説明を実施し、6月末迄に各県版策定	4月 ～ 6月末迄 ・「防災道の駅」選定（6/11） ・各都道府県版のビジョン・計画を策定
	6/30 7/8	・東北地方有識者会議で東北ブロック版ビジョン・計画を審議 ・東北地方幹線協で東北ブロック版ビジョン・計画を審議	

3. ビジョン・計画の概要

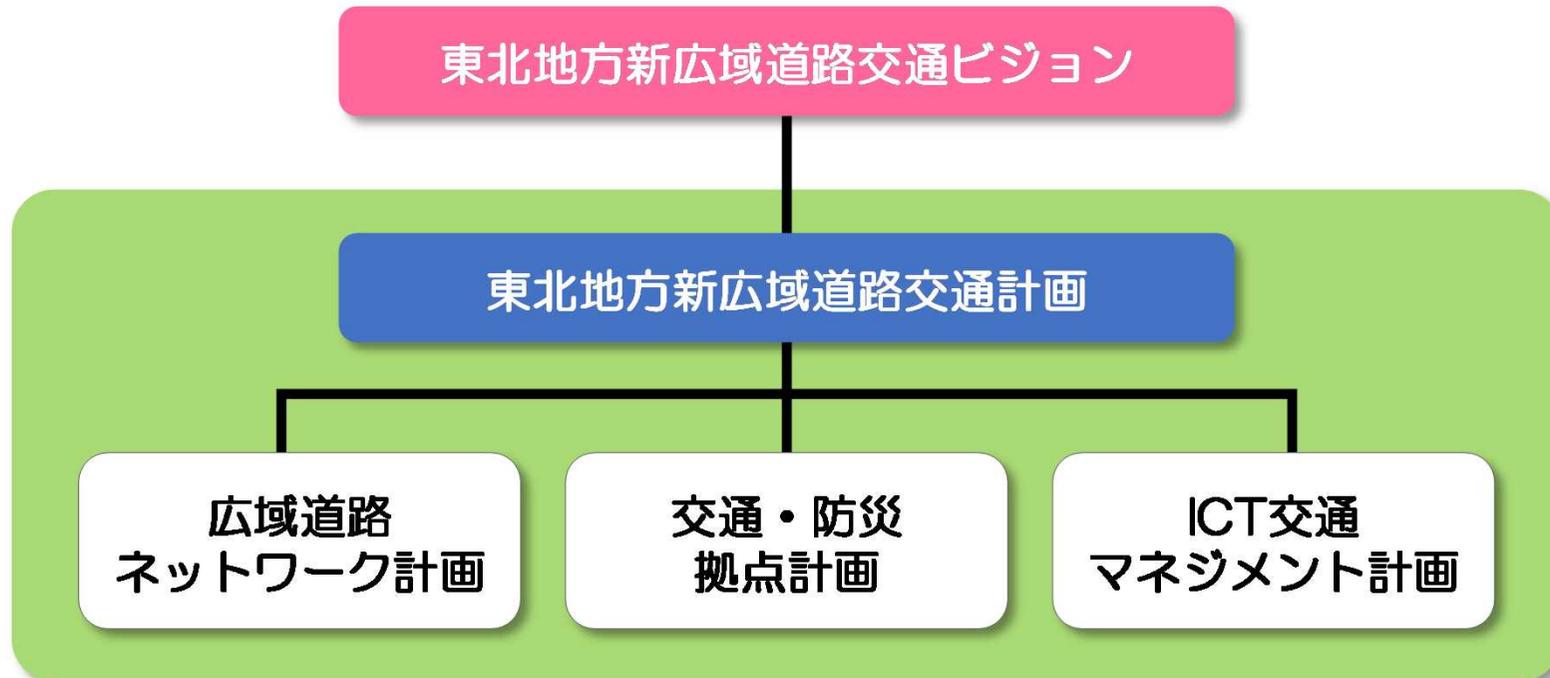
「新広域道路交通ビジョン」

策定する地域の実情、目指すべき将来像を踏まえながら、新たな国土構造の形成、グローバル化、防災・減災、国土強靱化等の要請に応えるとともに、総合交通体系の基盤としての道路の役割強化やICT・自動運転等の技術の進展を見据え、幅広く検討し、広域的な道路交通の今後の方向性を定めるものとして策定。



「新広域道路交通計画」

策定した「新広域道路交通ビジョン」を踏まえて、20年～30年という中長期的な観点から策定。



▲東北地方新広域道路交通ビジョン及び計画の体系

4. 中間とりまとめからの主な変更点

□「新たな広域道路ネットワークに関する検討会」を踏まえた更新・反映

今後の広域的な道路交通のあり方についてR2.6.8中間とりまとめされたことを踏まえ、ビジョン・計画の具体的な検討に向けて、NW計画、交通・防災拠点計画、ICT交通マネジメント計画等について、東北ブロック版、各県の中間とりまとめ版を更新・反映

□「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を考慮

高規格道路のミッシングリンク解消等の道路ネットワークの機能強化対策が重点的に取り組むべき対策としてR2.12.11閣議決定され、位置づけられたことなどを考慮して防災面の視点を強化

□「新型コロナウイルス感染症拡大」の状況を踏まえた影響の追記

R1.12に発生した新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、経済活動への影響を追記
※交通量変化(物流を支えている大型車についてはほとんど変化がみられない等)、高速道路会社や道の駅での対策状況等を追記

□「ビジョンと計画の分離(計画の別冊仕立てへの変更)」

計画部分を別冊仕立てにして、広域道路ネットワークの階層と要件や防災道の駅、ICT交通マネジメントとして取り組むべき内容・事例を充実

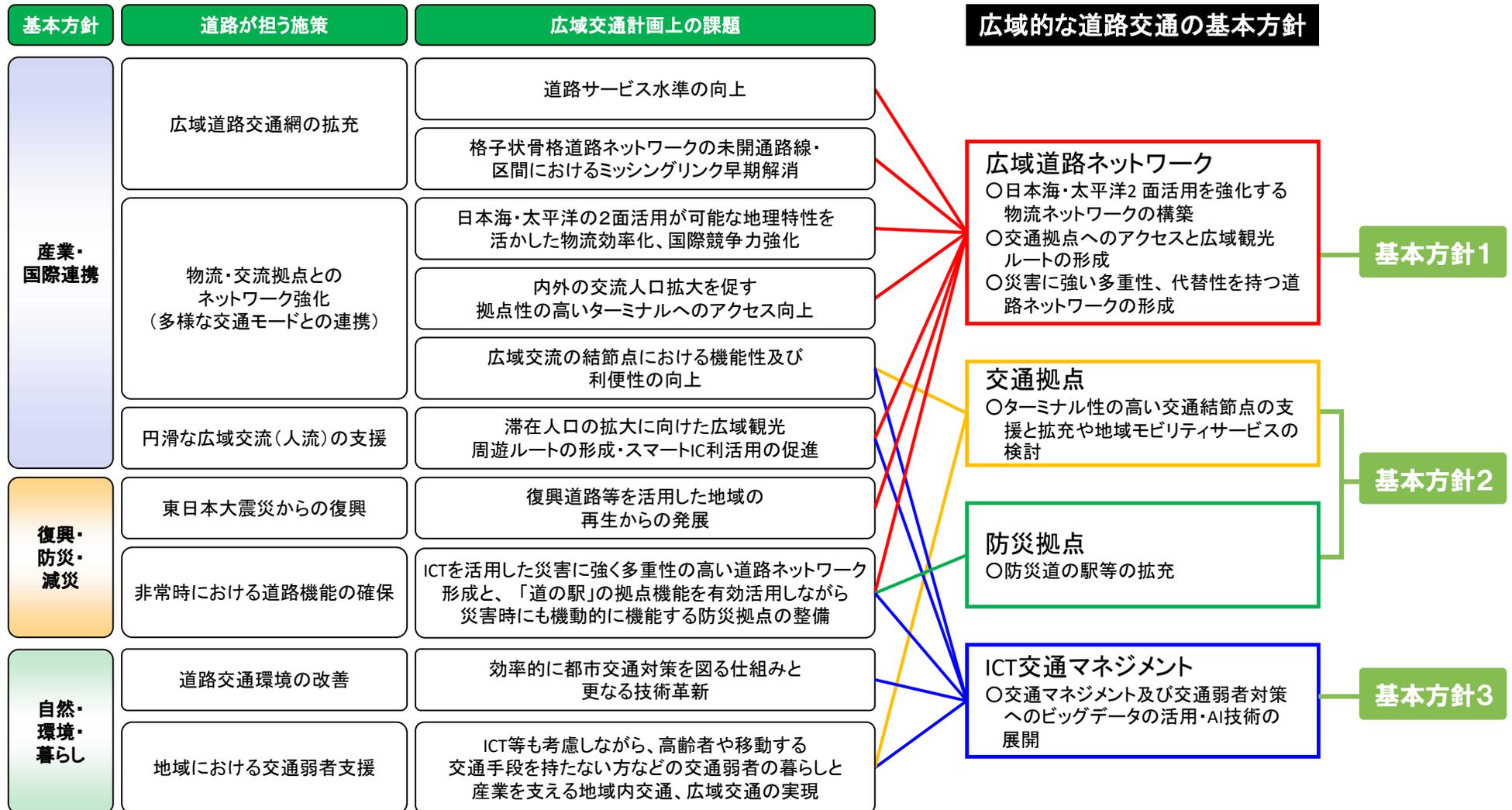
□データ関係

中間とりまとめが平成30年度のため、データの一部を最新情報に更新

5. ビジョン・計画の基本方針

■基本方針の体系

東北地方の将来像及び広域的な交通の課題と取組の状況を踏まえた、広域的な道路交通に関する今後の方向性について、平常時・災害時及び物流・人流の観点から、「広域道路ネットワーク」「交通・防災拠点」「ICT交通マネジメント」の3つの基本方針を以下に示す。



▲将来像実現のための広域的な道路交通の基本方針(体系図)

5. ビジョン・計画の基本方針

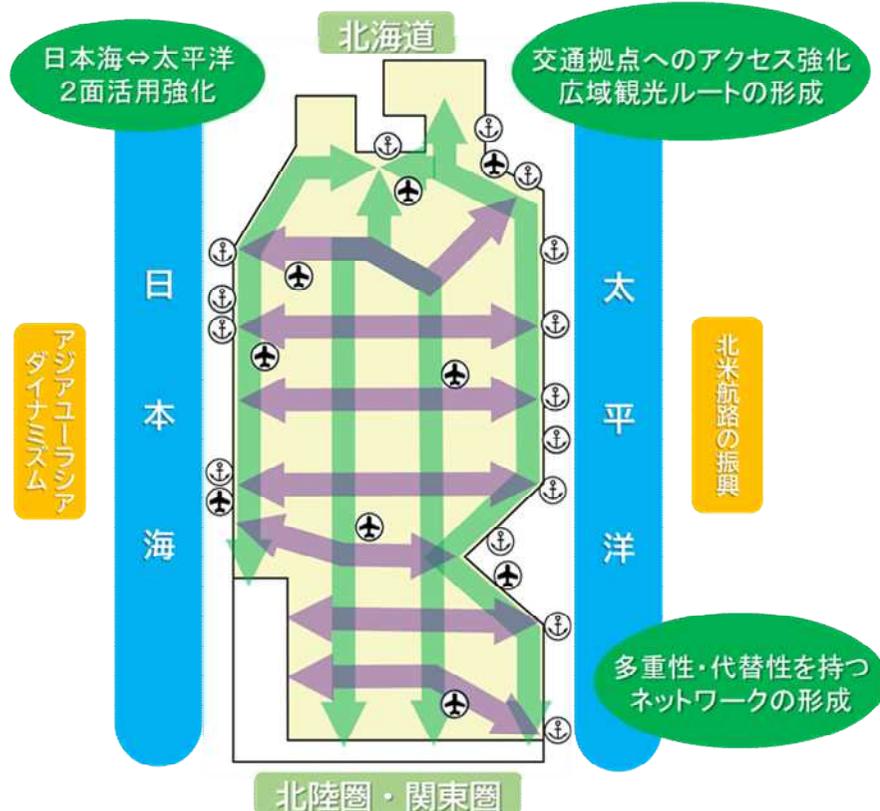
東北ブロックにおける広域的な道路交通の基本方針（ビジョン）

■ 広域道路ネットワークの基本方針（ビジョン）

『震災復興から自立的発展へ』
 防災先進圏域の実現と、豊かな自然を活かし
 交流・産業拠点を目指す「東北につぼん」を担う
 東北ブロックの広域道路ネットワーク整備のポイント

高規格道路からなる格子状ネットワークを基本に、日本海・太平洋の2面活用の強化、交通、物流拠点・防災拠点へのアクセス強化及び、ネットワークの多重性、代替性の確保を推進する。

東北の主軸となる4縦貫7横断格子状ネットワーク



① 地域や拠点間連絡の強化

□ 日本海・太平洋2面活用を強化する物流ネットワークの構築

アジアユーラシアダイナミズムを取り込み、国際競争力を強化する為、日本海側、太平洋側の連携強化、主要な都市、物流拠点間のアクセス強化が必要。

⇒高規格道路により構成される**格子状ネットワークのミッシングリンクの解消**、高規格道路と一体となり、**広域的な物流ネットワークを形成する直轄国道等の4車線化等による機能強化、信頼性の向上**を推進する。

□ 交通拠点へのアクセスと広域観光ルートの形成

東北地方が持続的に発展していくためには、豊富な自然、歴史・文化資源を最大限活用し、国内・インバウンド観光を取り込むことが必要。

⇒交通拠点と主要な都市の**アクセス強化による観光客の利便性向上**、高速道路のナンバリング、道路標識等の英語表記などによる**インバウンド対応**を推進する。

⇒広域的な道路ネットワークを活用した**広域周遊観光ルートの形成**を推進する。

② 災害に強いネットワークの確保

□ 災害に強い多重性、代替性を持つ道路ネットワークの形成

東日本大震災や水害、雪害等、様々な災害の経験から、多重性、代替性の高い道路ネットワークの重要性が再認識された。また、様々な災害において「道の駅」が救助活動の拠点として利用されており、「道の駅」を含めた防災拠点へのアクセス性向上が必要。

⇒**高規格道路のミッシングリンクの解消**、高規格道路と並行する直轄国道における**防災上の課題箇所の解消によるダブルネットワーク化**を推進する。

⇒**高規格道路の暫定2車線区間の4車線化**、直轄国道等においては**4車線化、付加車線整備、線形不良など特に冬期に陥路となりやすい区間の改良などの機能強化**を推進する。

ビジョンを踏まえて計画策定

6 広域道路ネットワーク計画（概ね20～30年を対象）

6. 有識者会議において頂いた主な助言

＜頂いた主な助言＞

- ミッシングリンクの早期解消が重要。
- 北海道との交流連携を盛り込んだ方が良い。
- 道路だけでなく空港、新幹線ターミナル駅、フェリー等との接続を意識しながら、検討を進めて頂きたい。
- 働き方改革の観点からも、SA、PA、道の駅等の休憩施設も重要。観光シーズンは車があふれ、大型車両が停まるところに乗用車が止められている状況などもあり、対策が必要。
- 交通弱者は高齢者だけではない。道路整備に伴い、生活範囲が広域化している中、広域交通から地域交通への円滑な接続も考慮した方がよい。



これらの助言も考慮し、

「東北地方新広域道路交通ビジョン」(案)

「東北地方新広域道路交通計画」(案)

を作成